
資料編 用語集

	用語	内容
あ	アクセス (P. 65、P. 66)	目的地への連絡のための交通の便や手段のことです。本来の意味は「接近、出入り」を指しており、ここでは、「～性」、「～道路」などとして引用している
	アドプト制度 (P. 55、P. 64)	「アドプト (Adopt)」とは英語で「養子縁組をする」という意味であり、行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで管理するなどのまちづくりの制度の1つを指す
	歩くまちづくり推進計画 (P. 2)	市民が生涯にわたり健やかで幸せに暮らすことができる社会「健幸都市」の実現を目指し、平成27年4月に制定された「加西市歩くまちづくり条例」を計画的に推進していくための指針を示すもの
	運転経歴証明書 (P. 32)	運転免許証の有効期限内に、自らの意思で運転免許の取消し(免許証の返納)を申請した人は、「運転経歴証明書」の交付を受けることが可能。また、運転経歴証明書を使った様々な特典を受けることが可能となる
	オンライン (P. 74)	コンピューターがネットワークやほかのコンピューターと接続している状態のこと
か	外出率 (P. 33、P. 40、P. 41、P. 78)	外出した人の全人口に対する割合。値が高いほど「外出している人が多い」ということになる
	かさい おでかけ ナビ (P. 61、P. 68、P. 70、P. 71、P. 73、P. 75)	加西市内の鉄道・バスなどの公共交通の運行状況等を一つの冊子にまとめた総合時刻表のこと
	可住地面積 (P. 6)	総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた面積(居住可能な面積)のこと
	観光推進基本計画 (P. 2)	観光推進の取り組みを着実に進め、観光産業を本市経済の牽引に資する中核産業の一つとして大きく育てていくために策定されたもの
	クロスセクター効果 (P. 77)	補助金などの支援を受けている地域公共交通が廃止された場合に、必要となる多様な行政部門の施策の費用を算出することで、把握できる地域公共交通が有する多面的な効果のこと
	公共交通活性化協議会 (P. 42、P. 81)	「改正 地域公共交通の活性化および再生に関する法律 第6条第1項」に基づき、公共交通全般の課題に対応するために設立する協議会のこと
	(公共交通) 結節点 (P. 44、P. 46、P. 52、P. 53、P. 54、P. 55、P. 64、P. 65、P. 67、P. 79)	鉄道の乗り継ぎ、鉄道とバス等の乗り換え、自動車から公共交通機関等への乗り換えなど交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと
	公共交通総合連携計画 (P. 2)	加西市の望ましい交通のあり方を明らかにし、それを実現するための方策を示すため、交通基本法の理念に基づき、加西市公共交通活性化協議会における協議を経て、加西市における公共交通政策の基本計画として平成26年3月に策定されたもの

用 語	内 容
か 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 (P. 31) 国勢調査 (P. 5、P. 6、P. 7、P. 28、P. 29、P. 57) コミュニティバス（コミバス） (P. 1、P. 9、P. 14、P. 15、P. 16、P. 18、P. 21、 P. 22、P. 23、P. 25、P. 26、P. 27、P. 30、P. 43、 P. 52、P. 55、P. 57、P. 58、P. 59、P. 60、P. 61、 P. 67、P. 68、P. 71、P. 72、P. 79)	高齢化がピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた最初の計画として、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画及び、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づいた市町村介護保険事業計画。厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」などに則して策定したもの 5年ごとに総務省統計局が実施している全国民を対象とした人口や住宅に関する統計調査のこと 既存バス路線ではカバーしきれていない交通空白地域等において、従来の乗合バス（路線バス等）を補う公共交通サービスを指す。主に地元地方公共団体が主体的に関わり、運行される事例が多く、地域住民等の生活利便や福祉等を考慮し、運行ルートを設定している
さ サイクル&（バス）ライド (P. 55、P. 65、P. 66) サイクルトレイン (P. 55、P. 65、P. 66) 総合計画 (P. 2、P. 43、P. 45、P. 47) （市内バス）無料乗車券 (P. 22、P. 23、P. 42、P. 68、P. 69、P. 79) 循環型社会 (P. 45、P. 47) 生活必須施設 (P. 50、P. 51、P. 52、P. 54、P. 55、P. 56、P. 57、 P. 81)	都心部などでの道路交通混雑を避けるために、都市の郊外部において自転車を駐輪し、鉄道（バス）へ乗り換える手法のこと 自宅や出先などから乗ってきた自転車、及びレンタサイクルなどを電車内に持ち込み、目的地まで行けるサービスのこと 地方自治法第2条第4項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」を根拠に策定する、自治体の全ての計画の基本となる計画のこと 75歳以上の人や子育て世帯など、対象の人が市内区間でバスを利用する際、身分証を提示し、無料乗車券を使うとバスの運賃が無料になるもの 生産、流通、消費、廃棄という社会経済活動の全段階を通じて、資源やエネルギー面でより一層の循環・効率化を進め、不要物の発生抑制や適正な処理を図ることなどにより、環境への負荷を出来る限り少なくした循環を基調とする経済社会システムが確立されている社会のこと 日常生活に必要となる生鮮食品を買うことができる買物施設、病気を診てもらったり薬を買うことができる医療施設、お金の引き出しや預け入れができる金融施設の総称。本計画において設定した文言
た 地域公共交通網形成計画 (P. 2、P. 43) 地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き (P. 43)	「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業（地域公共交通特定事業など様々な取り組み）について記載する 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第41号）に基づく地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定に当たり、両計画の策定手順や考え方を示したもの

	用語	内容
た	地域創生戦略 (P. 2)	地域に潜在する資源を引き出し、活力を生み出すことにより、人口の減少に歯止めをかけ子育て世代の人口流入を図り、将来にわたって市民が希望を持って心豊かに暮らすことができる持続可能な都市を実現するため、国の指針をもとに策定したもの
	地域主体型交通 (P. 42、P. 52、P. 53、P. 55、P. 56、P. 57、P. 76、P. 78、P. 79)	地域住民が主体となって、その地域に必要な公共交通を検討し、導入を目指すものであり、地域の人々が中心となり、行政・交通事業者と連携しながら、計画・運行・利用促進等に主体的に関わっていただく公共交通を指す
	デジタルサイネージ (P. 55、P. 67)	屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムのこと
	鉄道（バス）勢圏 (P. 28、P. 57)	鉄道駅やバス停を中心とした、その駅やバス停を利用する人や貨物などが存在する範囲。明確な定義は定められておらず、各地域がそれぞれの実状に合わせて定義する
	デマンド (P. 42)	バスなどで定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出し状況により適宜ルートを変えて運行する形態のこと
	都市計画マスタープラン (P. 2、P. 45、P. 46、P. 50)	都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」に基づき策定し、市民と行政が協働で、地域の特性を活かした将来のあるべき姿を定め、その実現に向けた具体的なまちづくりの方針を明らかにするもの
	トリップ (P. 33、P. 34、P. 35、P. 36)	人がある目的をもってある地点からある地点まで移動することの総称。1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えた場合も1つのトリップとして数える
な	二次交通 (P. 65)	鉄道駅等から目的地となる観光地等までの交通手段のこと
	ニーズ (P. 67)	需要のこと
	乗合タクシー (P. 42)	決まった路線・運賃・運行時刻で不特定の乗客を輸送する公共交通のうち、バスより小型の（主にタクシー）車両が利用されているもの
は	パーク&（バス）ライド (P. 55、P. 65、P. 66)	都心部などでの道路交通混雑を避けるために、都市の郊外部において自動車を駐車し、鉄道（バス）へ乗り換える手法のこと
	パーソントリップ調査 (P. 33、P. 34、P. 35、P. 36、P. 37、P. 38、P. 39、P. 40、P. 49、P. 78)	「いつ」「どこから」「どこまで」「どのような人が」「どのような目的で」「どのような交通手段を利用して」動いたのかを調査し、人の1日のすべての動きをとらえるもの
	バスベイ (P. 55、P. 65)	バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペースのこと

用 語	内 容
は バスロケーションシステム (P. 55、P. 67)	バスの位置情報をGPS（以下参照）などでリアルタイムに把握することにより、バスを待つ利用者にバスの接近や到着予測時刻などの情報を提供するもの
バリアフリー (P. 11、P. 51)	高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方のこと
播磨圏域連携中枢都市圏 (P. 62)	姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の8市8町を指す
兵庫県観光客動態調査 (P. 8)	1年間に兵庫県内の観光地を訪れた観光客の動向を把握するために実施されるもの
フィーダー (P. 43)	主に鉄道駅と接続して支線（フィーダー）の役割で運行されるバス等の交通を指す
（公共交通 又は 鉄道・バス）不便地域 (P. 28、P. 29、P. 44、P. 53、P. 56、P. 57)	鉄道駅やバス停から一定以上の距離が離れている地域。明確な定義は定められておらず、各地域がそれぞれの実状に合わせて定義している
ふるさと創造会議 (P. 42)	地域のニーズや課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、住民自身の主体的な参画と協働により地域づくりを推進するための会議のこと
ま マイ電車 (P. 42)	マイカーと同じように、電車やバスにおいても自分たちの電車やバスという意識を持ってもらうという意味で、「マイバス・マイ電車」と呼んでいる 兵庫県では、毎月最終金曜日を「マイバス・マイ電車の日」として、マイカーから公共交通への利用転換を呼びかけている
マイバス (P. 42)	
枕木応援団 (P. 74)	北条鉄道の枕木の応援団員となり、北条鉄道を支えていく取り組み
（人口）メッシュ (P. 6、P. 7、P. 28、P. 29、P. 57)	国土を緯度・経度により方形の小地域区画に細分し、この区画に統計調査の結果を対応させて編集したもの
モビリティ・マネジメント（MM） (P. 47、P. 55、P. 74、P. 75)	環境や交通渋滞等の問題に対して、自動車利用から公共交通等を適切に利用することを目的とし、個人それぞれのモビリティ（移動）を自発的に望ましい方向に転換することを促す、「対話（コミュニケーション）」による交通政策を指す
英字 ATM (P. 50)	Automated Teller Machine（オートメテッド・テラー・マシーン）の略で、「現金自動預け払い機」とも呼ばれ、金融機関や消費者金融会社などが現金の入出金などのサービスを利用者に提供する機械のこと
GPS (P. 67)	Global Positioning System（グローバル・ポジショニング・システム）の略で、人工衛星を利用した測位システム（現在位置を測定するためのシステム）のこと
NPO (P. 21、P. 56、P. 68)	Non Profit Organization（ノン・プロフィット・オーガナイゼーション）の略で、非営利法人（ボランティア活動を担う非営利組織）及び市民活動やボランティア活動などをする人々が結成する民間非営利団体のこと

用 語		内 容
英 字	PC (P. 67)	Personal Computer (パーソナル・コンピューター) の略で、パソコンともいう
	PDCAサイクル (P. 81)	Plan (立案)、Do (実行)、Check (検証・評価)、Act (見直し) の頭文字を取ったものであり、行政政策などにあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に生かそうという考え方
	SNS (P. 70)	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと
	WEB (P. 55、P. 70)	World Wide Web (ワールド・ワイド・ウェブ) の略で、インターネット (世界中のコンピュータなどの情報機器を接続するネットワーク) 上で標準的に用いられている、文字や画像、動画等を簡単に扱うことができるサービス